

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書
についての環境影響評価に関する公聴会記録

1 公聴会を開催した日時及び場所

(1) 日時

平成23年7月2日(土) 午後1時35分から午後3時まで

(2) 場所

豊田市下山基幹集落センター 多目的ホール

豊田市大沼町越田和60-1

2 準備書の名称

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書

3 出席した公述人の氏名及び住所

(1) 関口 修

(2) 鬼頭 弘

(3) 公益財団法人 日本野鳥の会

理事長 佐藤 仁志

[公述人]

大畑 孝二

(4) 杉澤 周子

(5) 本多 弘司

(6) 愛知県野鳥保護連絡協議会

議長 高橋 伸夫

[公述人]

副議長 大羽 康利

(7) 伊藤 千代子

(8) 21世紀の巨大開発を考える会

会長 織田 重己

4 開会（午後1時35分）

それでは、ただいまから、愛知県環境影響評価条例の規定に基づき、豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書についての環境影響評価に関する公聴会を開催いたします。

本日の公聴会の議長は、私、愛知県環境部技監の渡邊修が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

5 公述人が述べた意見の要旨

(1) 関口 修

皆さん、こんにちは。

私は、東京都からわざわざ新幹線に乗ってきました、愛知県・トヨタ自動車による21世紀世界最大の自然破壊を止めてもらう会の関口と申します。

愛知県は、先の万博で、自然を守ることの大切さ、自然との共生を世界に向けて訴えたはずであります。また、愛知県民をはじめ、日本の市民がいかに身近な自然を大切にし、これ以上自然や森をむやみに破壊してほしくないと思っていることを知ったはずであります。むやみやたらに森や丘陵地、田園を破壊してほしくないという国民、県民の気持ちがわかったからこそ、万博会場を海上の森から他の場所へ変更したのであらうと思います。

そして、愛知県は、2010年、生物多様性条約締約国会議を誘致し、世界の人々に生物多様性の大切さを、生物多様性を守らなくてはならないことを世

界に向けて発信したのであります。生物多様性条約締約国会議を誘致したという事は、その趣旨に賛同したからということであります。そして、その会議にて、まさに愛知県の名前のついた愛知ターゲットが採択されたのであります。愛知ターゲットとは、生物多様性保全の指針を示したものであります。

本来であるなら、愛知県は、世界に先駆け、自然環境、生物の多様性を守らなければならない立場にあるのかかわらず、生物多様性の保全、大切さを訴えるその裏で、一企業のために愛知県で最も生物多様性の豊かな広葉樹の森を、田園を、企業庁を使い破壊しようとしています。これは世界中を欺く超ペテン行為であります。責任ある地方公共団体である愛知県が世界を欺くようなペテン行為をする。愛知県知事、愛知県庁の職員の皆様、あなた方に人間としての良心と公務員としての責任があるなら、このような世界中をペテンにかけるようなことはやめてください。今、あなた方が破壊しようとしている場所は、国のレッドデータブックの絶滅危惧種19種、愛知県自ら設定した絶滅危惧種50種が生息する、生物多様性にとって最も大切な場所であります。COP10を誘致し、世界に生物多様性の大切さを訴えた愛知県が保全しなければならない大切な場所です。和平を模索しながら、着々とアメリカとの戦争を準備した旧日本軍と同じことをあなた方はしようとしています。

生態系、生物多様性というのは、いろいろな生物たちが複雑に絡み合い、長い年月をかけてつくり上げたものです。これを一部でも破壊すれば、今の生態系、生物多様性は守れません。現地を航空写真で見ますと、連続した緑の中にとろどろ田園が見られます。この連続した緑と田園が織りなす複雑な地形が、絶滅危惧種が数多く生息する生態系を保っているのです。この660ヘクタールの広葉樹の森と田園を一部でも破壊すれば、世界に1,000羽しか生息しないというミゾゴイが生息できる豊かな生態系、生物多様性を保つことはできません。世界に1,000羽しか既に生息しないというミゾゴイの生息が確認されているにもかかわらず、この破壊計画を進めることは、犯罪行為に近い、完全なる反社会的行為であり、この事実を知れば、世界中の人々、国民は、愛知県をとんでもない極悪非道の県と批判するでしょう。

トヨタ自動車の研究所のテストコースが必要なら、このような地形の変更で自然災害を伴う標高の高い中間山地を破壊するのではなく、自然災害や自然破

壊、生物多様性破壊をしなくて済む、環境への負荷の少ない別の場所で作るべきであります。

愛知県には、一度造成した場所や売れ残った埋立地がたくさんあります。このような一般市民にとって何ら必要ない施設を、公共の福祉のために存在する愛知県が県民の税金を使ってつくことは言語道断、許される行為ではありません。660ヘクタールの緑の森があるから、サシバやミゾゴイをはじめとする絶滅危惧種が生息できるのです。これら絶滅危惧種が生息する森を半分破壊しておいて、もとの生態系が保てると愛知県は真剣に思っているのでしょうか。これらの森を半分も破壊すれば、現在の生態系と生物の多様性は守れないということなど、今時の小学生でも理解できるはずです。だれでもわかるということです。

この開発によりサシバ、ミゾゴイが生息できなくなったら、愛知県のどなたがどのような責任をとるのでしょうか。サシバやミゾゴイが生息しているのがわかっているのだから、この地の破壊をやめ、保全に全力を挙げるのが愛知県の義務であり、役目であります。生息しているのがわかりながら、この地にブルドーザーを入れるのは、世界中の人々をペテンにかける反社会的行為である。公共の福祉のために存在する地方公共団体がしてはいけない行為だと私は思います。

20世紀前半は、国家の利益のため戦争をし、多くの非戦闘員を殺しても罪にならなかった時代がありました。戦争に勝つためには、多国民を殺すことは仕方がないという考えもありました。そして、20世紀の半ばから、高度経済成長のために、人間の生活向上のためには自然を破壊し、他の生物を絶滅に追い込んでもやむなしという風潮もありました。あくまでも経済活動による豊かな生活を第一としてきました。そのため、日本人は次々と生態系を破壊し、カワウソ、メダカ、ホタル、トキ、コウノトリなど、身近な生物まで絶滅、または絶滅寸前に追い込みました。20世紀末になり、戦争でもやたらに人を殺してはいけないということになり、今では軍事施設のみピンポイントで攻撃するようになっていきます。

今、21世紀に入り、人間以外の生物もやたらに殺してはいけない、生息地を破壊してはいけないという風潮になっています。これから21世紀後半には、

今回の開発のような行為は、人間を大量虐殺したことと同様な大罪としての評価を世界中から受けるでしょう。今回の開発行為は、規模、貴重種、絶滅危惧種の多さから、私の知る限り、21世紀人類史上世界最大規模の劣悪な自然破壊、環境破壊、生物多様性の大量虐殺であると推測します。

今、マスコミはなぜか報道しておりません。しかし、世界中をペテンにかけている、欺いているという事実は必ず世界中に広がります。COP10を誘致した国の国民として、世界を欺くような、ペテンにかけるようなことだけはどうかやめてください。

テストコースをつくらなくても、下山の経済の発展は他の方法があるはずです。この美しい緑、ふるさとの緑、山、景色を壊さなくても、工夫次第では下山地域の経済の発展ができるはずです。

最後に、どうか私の命にかえてでも、ミゾゴイ、サシバ、これら貴重種の命をどうか守ってください。愛知県知事に心からお願いいたします。

以上です。

(2) 鬼頭 弘

こんにちは。私、鬼頭弘と申します。

私は、尾張地区とか、それから下山でもやっていますけれども、自然観察会を毎月あちこちでやっているんですが、今日は、自然観察者の目から今後の開発についてお話をしたいなと思います。

下山では、ウメノキゴケなどの地衣類が木の幹についているのをよく見かけます。皆さん、ご存じでしょうか。空気の悪いところではウメノキゴケは見られません。きれいな空気の環境指標生物とされています。ですから、下山の空気はとてもおいしいんですね。今日も、僕、朝から来て、そんなことを思いました。

下山の道は曲がりくねっています。そこには入り組んだ谷があり、田んぼが営まれています。でも、西三河や尾張地方のようにパイプラインの蛇口が見当たりません。谷を登ると道がじめじめしていたり、水がたまったりしているところが見つかります。水がしみ出して湿地になっているのです。このような小湿地が谷津田のあちこちに点在しているのが下山の自然の特徴だと思います。

昨年(2019年)の11月のことです。ひなたの土手をじっとしているオオゴキブリを見つけました。皆さん、ゴキブリと聞くと、家の中を歩き回っているクロゴキブリとか、チャバネゴキブリを思い出されると思いますけれども、そういうゴキブリじゃなくて、林にしかいないんですね。大きさはこのぐらいですけれども。そいつがひなたにぽっととまっているんですね。土手に。彼らは、朽ち木の中にトンネルを掘って家族で暮らす生き物です。シロアリやキノコの仲間のようにセルロースを分解することができるので、生態系では重要な分解者に当たります。オオゴキブリは、温暖化による林床の乾燥化や地域の開発によって生息環境を奪われつつあると言われていています。

また、林の縁ではマツムシソウにも出会いました。これは秋の高原を代表する花です。この花は、周りに高い草が茂ったり、木が生えてきたりして日陰になると消えていきます。ここでマツムシソウに会えるのは、草丈の低い環境が維持されているおかげです。今日来るところで、林のへりでササユリを見てきました。ササユリも同じような環境で育つ生き物ですね。ですから、木が茂ってしまえばもう終わりです。そういうのがいたんですね。

私たちの毎日の生活を成り立たせているものすべてが環境です。環境は、大気、水、土壌、生き物、太陽エネルギーの5つの要素で成り立っています。環境保全とは自然生態系の保全を指します。このうちの生き物の世界は、生産者、いわゆる植物ですね。消費者は動物で、分解者は細菌などです。先ほどのオオゴキブリも分解者の一員になります。生産者である植物は、太陽エネルギーを吸収して光合成を行い、炭水化物などの有機物を生産し、生き物の呼吸に必要な酸素を出しています。消費者である動物は、植物が生産した有機物を食べることによって生存しています。また、土壌動物や細菌などの分解者は、枯れた植物や動物の死骸を分解することによって生存し、分解されたものは植物の栄養となって吸収されます。このように、生き物の世界は循環することによって成り立っています。この生き物の循環に必要なものが、大気、水、土壌、太陽エネルギーです。現在、人間活動による急激な環境変化や外来種の導入などが原因となり、多くの地域で生態系のシステムに急激な変化、破綻が引き起こされ、生物の多様性が失われつつあることは周知のことです。

今回の環境影響評価準備書作成には、これまでの科学的な知見が十分生かさ

れていることと思います。しかし、科学的知見が自然そのものではないことは明らかです。本事業計画を実行するに当たり、小さな環境の変化が生き物の生息に大きく影響していく可能性があることに留意し、変化が急激に広範囲に及ぶことのないよう配慮してほしいと思います。

さて、準備書に次のような表現がありました。動物についてです。開発に当たって、大部分の種については、生息環境の変化は小さい、またはないと予測される。ただし、ムササビ等28種については、生息地の改変等により生息環境の変化があると予想されるとありました。大部分の種には影響は小さいと言っているのです。このように簡単に言い切れるものでしょうか。改変区域は270ヘクタール余りあります。これはナゴヤドームの敷地の153倍にも及ぶ広大な地域です。ここに重機やダンプカーが入り、尾根の周辺を造成するわけですから、それにより死滅せざるを得ない生き物は無数にいると思われま

す。生息環境の変化は小さい、またはないと予測された生態系の重要な一員、分解者である土壌動物についてお話をします。彼らは、落ち葉とその下の養分を含んだ層に暮らす生き物です。ミミズ以外はほとんど話題に上ることはありません。ある研究報告によれば、落ち葉の下には、片足の下に何と8万匹もの動物がいたそうです。彼らが黙々と枯れ葉や動物の遺体を分解してくれるおかげで土壌は豊かになり、森が持続し、二酸化炭素が吸収され、酸素が生み出され、さまざまな生き物の生活の場所が保障されるのです。重機により土壌がはがされてしまうとすれば、彼らにとって生息環境の変化は小さいと言えるでしょうか。しかも、彼らがいなくなれば、すべての生き物にも影響が出てくるのです。差し当たって、造成工事では植栽木を移入せず、地域の木や土壌を丸ごと保存し、適地に移動するようにすべきです。

次に、造成計画図を見ると、尾根筋を中心に切土や盛土がされることがわかります。この地域の自然の特色は、地下水位が高く、わき水が豊かであること、谷が入り組み、湿潤な環境が保たれていることにあります。地下水位が高いところで造成工事をすれば、水脈が分断されることは容易に想像できます。そのため、あちこちに点在する湿地にも影響があらわれると思われま

す。工事の中には調整池があるんですけども、そのような水をためる調整池を仮に設置するだけでは、これまで土壌にしみ込んでいた雨水は一体どうなるの

でしょうか。そのまま調整池に流れていってしまうだけになります。そうすると、このままでは地域の乾燥化が進むことになります。そういうものが植物や動物にどんな影響を与えるのでしょうか。

そこで対策として、造成した土地につくる施設と、その周辺に降る雨水を排水するのではなく、これは単に排水するのではないという意味です。側溝やますに流れ込んだ水を地下へ浸透させるような仕組みをつくり、地下に設けた貯留槽にためた水が徐々に土中にしみ込むような施設を設けることが必要だと思います。これによって、その地域の乾燥化を防ぎ、生物や地下水に与える影響を抑えることにつながると思います。

また、これに加えて、造成前の表土の活用をすることで、周辺の環境が乾燥に傾いていくのを防止し、動植物に大きな影響が出ないように配慮すべきです。

次に、道路やテストコースを小動物を安全に行き来させるためのアニマルパスの設置についてです。

小動物にとっては、すみなれた環境の中に異次元のものが出現するわけですから、彼らが命を落とさないよう配慮するのが当然のことと思います。アニマルパスの設置に当たって、まず、その利用対象動物ごとにどのような対策をするのか、詳細に検討すべきです。アニマルパスは、小型哺乳類、爬虫類、両生類の生活パターンを調査し、それぞれに最適なパスウェイが必要です。また、人が考えたとおりに彼らが利用するかどうかは定かではないので、事後の調査を継続して行い、有効なアニマルパスになるように努力が必要です。

また、道路や法面の下部に設ける側溝は、生き物から見て安全かどうか十分検討すべきです。まちの中にあるようなU字溝のような形状であれば、小動物にとっては落とし穴に等しく、垂直な壁を登ることのできない生物は側溝に落ちて死んでしまうでしょう。そこで、側溝の形状をなだらかな斜面としたり、モグラやネズミ、カエルや蛇などが落ちても逃れられるような構造にする。また、側溝の随所にはい上がれる斜面を設けたりする必要があります。また、ミミズは土から出てしまうと、もとのように土の中まで戻ることができず、干からびて死んでしまいます。法面側を低い網で囲い、ミミズなどが落ちないような対策をしてほしいと思います。

最後に、開発区域にシイ・カシ林があります。植生図では、北東地域にある

2カ所の小規模なところですが。計画では、すべて伐採するとあります。下山には、シイ・カシ林は何か所もありません。伐採してしまえば、シイ・カシ林の土壌も、樹木も、そこにすむ生物も消え去ります。大きな生き物は移動していくでしょうが、土壌生物などは死んでいくことでしょう。この2カ所のシイ・カシ林の伐採はすべきではありません。それが不可能な場合でも、表土と樹木をともに近くの似た環境の地域に移植すべきだと思います。

以上です。ありがとうございました。

(3) 公益財団法人 日本野鳥の会 大畑 孝二

どうも皆さん、こんにちは。

公益財団法人日本野鳥の会の理事長の佐藤仁志の代理として、私が今日は公述させていただきます。

私は、日本野鳥の会の職員ですが、豊田に住んで10年ほど鳥類を中心に調査ですとか、観察、それから、自然保護にかかわってまいりました。それで、本日は、鳥類の保護という観点から主に述べさせていただきます。かつては人か鳥かといったような議論がよくあったのですが、私たちは、野鳥も人も地球の仲間ということで、鳥類がすめない環境には人間も住めないという認識で活動しております。

本題の前に、情報公開の観点から、準備書が、意見書を出す段階まではホームページ上に出ていましたが、意見書締切と同時にホームページ上からなくなりました。分厚い準備書も貸出が1週間、その期間だけということもあって、現在見ることはできません。ちょっと確認をしたいといったときに非常に不便を感じております。せめて評価書が確定するまで、あるいは確定して1年ぐらいいは情報公開をしていただくことが、多くの県民に対して、この計画に対する信頼度を高めるものになるのではないかとこのように思っております。

意見の1つは、絶滅危惧種を含む里山生態系の保全・復元を定量的な評価に基づいて行うべきである。影響が少ないとか、あまりないとか、こういう言葉だけですと、一体どのくらい影響があるかわかりづらい。例えばサシバの巣が3つあって、1つは繁殖が難しい、あるいは面積的にこれだけの生息地が必要だけれども、これだけがなくなってしまっていて影響があるなど。なかなか自然を

厳密に数字で評価するのは大変なことではあるかと思いますが、そういった数字的なことがもう少しないと、準備書を読んでも評価ができないという認識を持っております。

それから、意見2、ミゾゴイの保全のため、林縁部の水田環境を含む行動圏調査及び広範囲における調査を行うべきである。準備書を拝見して、改めてこの地域が、先ほどから出ていますが、サシバですとか、ここへ来られている方はご存じかもしれませんが、ミゾゴイは、鳥であるということも知られないぐらいですが。世界中で繁殖をするのは日本だけです。冬場は東南アジアに渡っていきますので冬はいなくなります。そういった鳥類が繁殖をしているということが確認されて、改めてこの地域の重要性を確認しました。もともとは里山的な鳥類で、この地域の方が長く、第一産業を通して水田耕作、山の管理をされてきた結果だろうという気がします。逆に言うと、そういった管理がなくなってしまうとすめなくなってしまう可能性の高い鳥類です。人の営みがあってこそ残ってきたという意味では、地域の方に、ある意味、鳥にかかわってきた者としては感謝しているところでもあります。

ミゾゴイは、開けたところにはほとんど来なくて、沢沿いの林の中で餌を採っているということで、多分そこが主な餌場、採食場所ではあるかと思うのですが。水田ですとか、林縁部にも出てくることが確認はされています。今回のビデオカメラなんかを含めて、林の中で設置をして、カメラで撮影しながらそれでおおよその範囲を行動圏だろうと。やはりどの範囲を生息地にしているかがわからないと、保護しようと思ってもできません。そこに改変予定地が入ってはいけないし、それから、一体いつまでいるか、工事期間中、影響があればその期間を避けるといっても、そういった意味で、基本的に行動圏がどのぐらいかというのが必要です。ビデオカメラをたくさん設置して、それを見て判断という状況のようですので、水田にカメラを置いていなさそうですし、そういった意味では、もう少ししっかり行動圏の調査を行わないと、これからその保全をしていく上においても大変難しいのではないかと。

それから、世界的には、公の文書では、ミゾゴイという鳥は世界に1,000羽ぐらいだろうと言われていています。ただし、実際は十分な調査していないんですね。研究者によってはもっといると言う方もいらっしゃるし、今回、広い範

圃で調査をすると、結構多くの場所で声が聞こえているようですが、多分日本中でもこういう広範囲の調査をしたのは初めてです。やっとミゾゴイそのものの生態が少しずつわかってきているという面もあって、今回のこの開発によっていなくなってしまったのでは元も子もないですが、十分な調査をしないと保全にもつながらないというふうに強く思っている鳥がミゾゴイで、サシバ以上に研究者も少ないですし、データもないという鳥がこの鳥になります。

それから、サシバに対する予測と環境保全措置を定量的なデータに基づいて評価すべきであるということで、先ほど言ったように、全体的について評価が定性的、多い少ないという漠然とした言葉が多いんですけど、サシバに関しても、基本的にサシバは水田環境、それから林が接する長さ、これが長いほどより好む。それから、森林面積が多いほうがいい。ある程度生息環境がわかってきている鳥ですが、やはり水田の面積、森林面積、そういったものをしっかり調べた上で、具体的にどのぐらいいなくなる可能性があるか含めて、それから、2割ほど生息地が減るといった場合も、水田が減るのか、森林が減るのかでは随分影響が違うんですね。水田環境のほうが重要になってきますけど、そういった意味で、サシバに関しても、もう少し定量的なデータに基づいて評価をしてほしいというのがあります。

それから、4番目として、オオタカ、アオシギ、ヤマセミ、それからアカショウビンの生息状況の評価を修正し、環境保全措置について再検討すべきである。オオタカは、大変ある意味で有名になったタカの仲間ですが、アオシギはシギの仲間です。ヤマセミは、カワセミを大きくしたような、白黒のハトぐらいの大きさのカワセミの仲間の鳥です。それから、アカショウビンも同じ仲間ですが、名前のおり赤い鳥で、これらが全部今回の調査で記録が出ていますが、多分一過性の、通過をするだけだろうということで、そうであれば何ら心配しなくても影響はないだろうという結論になっています。しかし、私自身も旧豊田市で観察をしていて、繁殖期にアカショウビンの声を聞いたり、標高400ぐらいのところで繁殖した記録があります。開発予定地は、標高300ぐらいです。それから、今言った4種類は、みんな非常に数が少ないです。かつては普通種だったものですが。かなりしっかり調査もされただろうとは思いますが、なかなかすべてを把握するのは難しいですし、これらを簡単に通過す

る鳥という評価にはすべきではない。生息密度が低いと鳴かない場合もあって、非常に確認が難しい鳥も入っているかと思います。

それから、ヨタカという鳥に関しても、ヨタカが生息しているところはそのままだま林を残すから大丈夫という評価があるのですが、ヨタカは、地面にそのまま直接卵を産む鳥で、裸地も必要だし、もちろん林も必要ですが、これも近年、数が非常に減っている鳥で、大変鳥関係者の間では心配をしている鳥です。

あわせて、コサメビタキという鳥、これに関してもしっかり行動圏を調べてほしい。小鳥ですからなかなか難しいという事業者見解になっているんですが、今までの調査で生息密度もわかっていますので、そういったところから行動圏の推測もできるのではないかという気がしています。

それから、新たな取組における里山環境の保全管理活動について、環境影響評価上の位置づけを明確にすべき。新たな取組ということで、幾つか前向きなことが書いてはあるんですけども、これがちゃんと評価書として確定すれば、それは必ず義務としてしなきゃいけないですが、こういうことをしたいという程度の位置づけだと、それはただ単にこうしたいというだけで、結果的にできませんでしたということになってしまう可能性があります。しっかり環境影響評価上の環境保全措置という位置づけにして、保全の担保にしてほしいという気がしています。

それから、最後に、新規のアクセス道路について。現在は301号線ですとか、岡崎からの道の拡幅云々と聞いています。事業者見解で、本事業の実施に当たっては、条例に基づき適切に環境影響を実施していますと書いてあるのですが、アクセス道路についても行っているという意味なのかどうか、ちょっと意味不明です。アクセス道路に関してはつくるべきではないという認識を持っています。

以上です。ありがとうございました。

(4) 杉澤 周子

皆さん、こんにちは。杉澤周子と申します。

厚生施設の建設地に隣接する住民として、今日は意見を述べさせていただきます。

厚生施設とそれに伴う調整池の場所を変更してください。調整池の建設地は尾根筋にあり、土砂流出防備保安林です。保安林は、私たちの暮らしを守るために国が指定して、特別に管理、保全されている森林で、土砂の流出や崩壊を防ぎ、山間部に住む私たちの生命、財産を守っています。

近年の異常気象や集中豪雨の頻発は、土石流を招き、各地に甚大な水害を引き起こしています。福島原子力発電所の事故は、幾重もの対応策がすべて機能しませんでした。自然の猛威になすすべもなく、一瞬にして生活が破壊されたのです。私たちは、東海地震に備えなくてはならず、自然の脅威を避けて通れません。

事業者の見解は、各法令の基準に適合した計画なので、保安林であろうと建設可能であるという言葉ですが、法の手続を踏めば、開発してもよい、安全であるとは言えません。集中豪雨が増加傾向にあり、それにより災害のリスクも増加し、これまでの尺度と対策では安全が推しはかれなくなっています。

また、想定外が日常的に起きていることから、各法令の基準をクリアしても安心、安全とは言えません。保安林は、国民の生命、財産を守る大切な共有の財産です。保安林を解除しての建設は、住民に土砂災害の危険をもたらします。

下流域の花山小学校は、災害時の避難場所に指定されており、土石流に見舞われては役目を果たせなくなります。隣接する住民として、保安林解除に反対いたします。

厚生施設は尾根筋で建設されることになっており、隣接住民に大きな危険が伴います。開発により生じる裸地が土砂流出を引き起こすことは容易に予測できます。尾根を削っての造成は、分水嶺を変え、地下水の流れを変えます。地下水は千差万別に変化し、環境にどのような影響を及ぼすか推測することはできず、住民は見えない危険にさらされることになります。

花崗岩の風化の進んでいる山頂を35メートルも削り取る手法は、近自然工法を採用しているとは言えません。知事意見の、現在の地形に配慮するという約束も実行できません。この計画は断念してください。

造成計画は、等高線の表記がなく、骨格となる尾根筋が保全されているかどうか分かりません。評価書では、ぜひ現在の地形と改変後の地形を等高線で表記してください。

下山は、過疎化が進み、空き地や空き家が点在しています。建設予定地に隣接して、トヨタ紡織の工場が閉鎖された広い敷地もあります。昼休みに十分移動できる距離に下山のトレーニングセンターもあり、何軒かの旅館もあります。地域活性化のためにも、厚生施設はここを利用していただき、保安林を解除して、箱物を増やさないでください。

厚生施設建設に伴い、民家に隣接して調整池も設計されます。調整池が地元住民に反対されたことから、ため池に名を変えて浮上していますが、何が何でもつくるという姿勢に同意できません。いずれにしても、液状化現象が発生、堤防の決壊、地盤沈下、ゲリラ豪雨による水害など、私たちの生命、財産を危険にさらすこととなります。

ため池は水田に必要なものではありませんが、感染症を媒介する蚊の生息区域になり、カビやアオコの発生により、アレルギー疾患やがん、肝不全による死亡などを引き起こし、さまざまな悪影響を及ぼします。民家に隣接したところでは、危険、汚い、臭いという3Kの条件を具備した迷惑施設になります。民家の隣につくらないでください。

次に、テストコースは、将来飛行場になるとの噂が広がっています。東工区の直線のテストコースは2,400メートルもあり、沖縄の住民を悩ませている普天間飛行場の滑走路と同じであります。十分に滑走路の機能を備えたところでは、

トヨタ自動車は、三菱航空機へ資本参加しており、全日本空輸からジェット機MRJを25機受注しています。沖縄県の米軍航空機事故の発生は、2002年までに217件にも上っています。飛行機と自動車では、住民の生活環境は大きく異なります。飛行機が及ぼすアセスはなされていません。評価書には、自動車のテストコースのためだけに使用する、環境影響評価の事業計画以外の使用はできず、施設の増設もなく、飛行場への変更もない、と明記してください。成田飛行場の滑走路2,180メートルを優に超える長さは本当に必要でしょうか。飛行場疑惑を消すためにも、さらなるコースの縮小をしてください。

事業地内の下山地域は、保安林は34.76ヘクタールあります。保久を含めるとさらに増えます。保安林は、住民の共有の財産です。評価書では、保安林の種類と場所、面積を明記してください。保安林解除を最小にとどめるよう、

さらなる利用計画の見直しをお願いいたします。

そして、準備書には、負荷が大きいとされる従業員の通勤では、車と公共交通機関を利用するパーク・アンド・ライド方式、シャトルバスや公共交通機関などで通勤手段の転換を検討するとあります。このことを100%実践していただければ、従業員の方々の自家用車のための駐車場は不要となります。

下山は、ミゾゴイのすむ谷津田の風景が広がる美しい自然環境が残るところです。広大な土地を改変し、巨大な研究棟や駐車場を隣立させ、3,700台もの車の乗り入れは、確実に大気への汚染が進み、ヒートアイランド現象が起こり、ミゾゴイのすむ里山も私たちの生活環境も確実に悪化します。

マイカーやバスなどの通勤車両、関係車両合わせて3,700台の計画がありますが、従業員3,850人のうちのバス通勤が450人とすると、全体のわずか12%です。この数値は、大気汚染防止、周辺住民へのアクセス影響の低減の趣旨からはほど遠いものです。バス通勤を厳守していただければ、3,000台を収容する5棟の立体駐車場は不要となります。5棟の建設をなくしても、3カ所の平面駐車場のほかに、建物に付随した広場や点在する造成地を加えると優に2,000台を超えられると思われれます。5棟の立体駐車場は、すべて骨格になる尾根筋にあり、尾根が消滅します。5棟の立体駐車場の建設は、近自然工法を採用した尾根筋、谷筋の保全と、現状の地形、骨格は残りません。

次に、今後新しく道路の建設や拡幅がされますが、自転車用道路の整備もお願いしたいのです。ヤマハ発動機は、社員に自転車通勤者への手当、鉄道やバスの乗りかえ手当などをして支給し、エコ通勤の実践に力を入れています。事業地内の移動にも自転車を起用してください。

ミゾゴイのすむ自然環境は、下山のスローライフの生活の中から生まれてきました。関係企業もシャトルバス利用を徹するとあります。従業員の方々の通勤にもシャトルバス利用を徹していただき、スローライフを実行してください。

もう一つ、すみません。パーク・アンド・ライドのための駐車場をどこにどれだけ確保されるのでしょうか。評価書ではぜひ表記してください。

以上、知事に、子供たちの未来の住みよい社会であるよう、さらに保全を進めていただけるようお願いいたします。

(5) 本多 弘司

こんにちは。すみよい豊田を創る会の本多弘司です。

私は、まず、事業目的を中心に、それと、開発と自然の共生について意見を述べたいと思います。

初めに、この事業についてですが、県企業庁が肩がわりし、用地買収と造成を行うことについて、3つ、公共性と公正な審査、そして、経済効果が不明朗で疑問が残ります。環境アセス準備書意見に対する事業者の見解では、愛知県はものづくりの集積地で、自動車は基幹産業である。一方、グローバル競争、自治体間の企業誘致競争がある。愛知県も、産業の中核地域として引き続き発展していくために、企業立地を戦略的に進めるなどと繰り返しています。

確かにこれまでは大企業の成長、発展が、この愛知県や豊田市を活性化、発展化してきたことは事実です。しかし、昨今では、サブプライムローンを契機に、2008年から世界経済危機、そして、今年の東北大震災があります。さらには、国の膨大な国債残高、愛知県でも多額の地方債を抱えています。加えて、法人税の大幅な税収減が元気な愛知から一転して厳しい財政状況となっています。アメリカ経済、ドル体制の行き詰まり、発展途上国、アジア、BRICsの追い上げ、そして、円高・デフレ不況の日本経済の状態で、自動車に偏ったものづくりに限界があると言わざるを得ません。

事業者の見解では、本事業は県条例による内陸用地造成事業として適法としていますが、それは正しいということを行っているわけではありません。開発成長時代の条例そのものに欠陥があると考えます。代替案や他の適地を検討することなく、あらかじめ決められた区域を造成することは問題です。

これまでに県企業庁の行ってきた用地造成事業はどうだったでしょうか。特に、中部臨空都市の造成地、そして、臨海用地の三河地区で売れ残りの用地がたくさんあるわけであります。

さて、事業目的の3つの不明朗、1つは公共性についてです。

一企業にかわって県企業庁が事業者となるのはいかなものか。造成を肩がわりするわけで、用地買収事務、付帯工事の道路、給排水、人件費など、公費の持ち出しはないのか。豊田市では、用地買収の手伝いなど、人件費に市費の多額を持ち出しているわけであります。これは事務経費ですから、市から請求

がなくても県企業庁は経費を支払うべきです。

トヨタ自動車の経営陣は、国内生産を守りたいと言っているようですが、世界最適調達、そして廉価良品、それで、アメリカ以外にも、世界中に今、現地工場をつくり、既に国内より海外生産のほうが多くなっています。国内でも、九州から東北など、近年は分散してきました。西三河の産業空洞化は今静かに進んでいると思います。企業が、愛知、西三河から出ていかないと担保するのは何か。契約でもされるのでしょうか。シャープ亀山工場のようにならないという保証はあるのか不明です。

事業目的の2つ目に、公正な審査についてであります。企業庁は、形式上、県から独立していますが、人事交流もあり、事業者と愛知県は身内のようなもので、公正な審査ができないのではないのでしょうか。さらに、審査する委員の中に、企業から報酬を多分得て、環境アドバイザーをしていては、審査する委員の公正、中立が確保できません。

また、保安林や砂防法、農地法など、個別法の許認可事務の支援で公正の審査がおろそかにされないか。仮に公共事業とするなら、手続の簡素化や迅速化による企業の便宜を図ることではなく、むしろ、COP10に取り組んだ愛知県の事業として、公正で厳格な審査が行われるべきです。

事業目的の3つ目に、経済効果があるのか不明であります。本来なら、アメリカのように事業による経済効果のアセスを行うべきです。大企業が栄えて、中小企業、労働者、地域が栄えるというトリクルダウンの考え方は、今はほとんどありません。具体的な効果を数値で示し、説明をしていただきたいです。

雇用情勢は悪化しております。世界経済危機の後、トヨタは全国に先駆けて、2008年夏から派遣切りや期間工の雇いどめをしました。豊田管内の有効求人倍率は、2009年5月に0.25と国内、県内最低となりました。現在は少し良くなっていますが、それでも1を大きく割っています。非正規労働者の解雇、外国人の帰国支援で、2009年に豊田市の人口が市外転出の超過となり、社会減となりました。西三河の実態では、生活保護者数の急増、消費の低迷が続いているわけであります。

中小企業の経営状態はどうか。例えば豊田市の中小企業1号法人では、8割が所得割の税金を納められていません。つまり、8割が赤字経営となっていま

す。倒産も続き、仕事がない、単価が安いと大変苦しんでいるのが最近の調査の状況であります。自治体の財政も、西三河では09年度から特に法人税の激減が続いています。

以上の指標がこの開発により、いつから、どの程度改善されるのでしょうか。抽象的な地域、発展、活性化でなく、具体的な経済効果を数字で示し、説明をすべきであります。愛知県、中でも西三河は、自動車に特化した産業構造に今問題が出ていると思います。1本足から、八ヶ岳のように産業構造の多角化、地産地消や地域の内発的循環で持続可能な社会に切りかえる時期に来ていると思います。

この開発計画は、車だけの研究開発施設になっていないでしょうか。ロボットや燃料電池、さらには飛行機など、多角化への予定はないのでしょうか。さらに、ものづくりを製造業だけでなく、産業連関を分析することや、一・三次産業とのバランスのとれた産業を考慮すべきであります。

2つ目の項目として、環境配慮、開発と自然の共生についてであります。環境アセスを行うに当たって、やはり造成のみのアセスではなく、実験棟など、内容を明示して行うことが必要だと思います。大規模な造成工事であり、建物が道路舗装によって流出係数が大きくなります。浸透性の舗装や建物緑化に流出を小さくするべきでありますし、また、最近、ゲリラ的な集中豪雨など、時間降雨量50ミリ、あるいは100ミリというとんでもない集中豪雨が今起きておるわけであります。そういったことを配慮した設計をすべきだと思います。

造成計画での切り盛りを、土量をゼロにする、出入りをなくすという、そういう土砂の搬出入を減らす、工事車両や経費の削減になるわけで、そういった考え方は望ましいわけであります。しかし、それを無理にゼロにするということで、この計画は尾根筋の削減量が大変多くなっているように思います。残すべき尾根筋をきちんと先に明らかにすべきであります。アセスが終わっていないのに企業庁が用地買収を先行し、終結させていく。こういったことに問題があります。開発先にありきで、環境配慮の取組がおろそかになりかねないか心配をしているものであります。

次に、CO₂の排出について、大規模な緑のボリュームと緑地面積の破壊ですが、CO₂の削減数値はあまりマイナスにならないようです。少なくとも、

減少した緑地面積の相当分を別の市内で緑化する計画を持つべきではないでしょうか。

環境モデル都市の豊田市は、CO₂削減、低炭素社会を目指しております。開発地区の供用時、年8万7,000トンの増加分を企業内で吸収してほしいと思います。

最後に、里山の保全についてですが、農地も含まれていますが、この辺の農地をどのように管理、運営できるのか。本来なら、炭焼きとかそういったものは、単独のビジネスとして継続できる方策としてやれるのが望ましいと思います。車の輸出、電機の輸出で、米や農産物の輸入自由化、材木の輸入化ということで、山間地は荒廃、そして過疎化が進んできたわけであります。同じように、山間地で隣の足助や稲武、そういったところでもイノシシの被害や耕作放棄地が続いています。これらの事業が他地区へモデル事業になるか、道筋が見えておりません。本当の里山、農地を保全するために地域の人が生活できる、そういったことが望ましいと思います。

以上で発言を終わります。ありがとうございました。

(6) 愛知県野鳥保護連絡協議会 副議長 大羽 康利

こんにちは。野鳥保護連絡協議会の大羽といいます。よろしくお願いします。

私たちは、2008年1月7日に「研究開発拠点そのものの規模の見直し、代替地の検討など、本事業の撤回を含めた再検討を」との「見解と要望」書を提出いたしました。私たちは、代替地による本事業の撤回を望んでおりましたが、今回のような事業を前提とした準備書が提出されていることを大変残念に思っております。

先ほど外でホトトギス、アオゲラの鳴き声が聞こえました。こういった鳥たちの数が減少する、棲みにくくなるということは目に見えております。そういった中でも、準備書が出されてしまった以上、その枠の内外で私たちの見解を述べることは必要であり、かつまた重要と考えて、以下に公述をする次第です。

2つ目、先ほども指摘がありましたが、準備書が意見の締切と同時にホームページから削除されて、私たちが公聴会の発言を準備するに当たって、大変不便を来しました。以下の意見は、要約書に頼っているものが多々あります。評

価書確定まで準備書そのものを掲載すべきと考えます。情報公開を渋らなければならない特別な理由があるのでしょうか。よろしくご配慮をお願いしたいと思います。

3つ目、アクセス道路について、「健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動実行委員会」を介して提出しました要請書への愛知県知事からの回答書に、「豊田市街地からは主に国道301号を、岡崎市街地方面からは主に県道東大見岡崎線など、既存の道路ネットワークの活用を基本に考えている」とされています。新規の道路建設はないと理解しております。間違いありませんねと確認をいたします。

4番目、準備書の中身に関して、もっと詳しい調査と種ごとの生態に合わせた効果的保全措置が必要と考えております。要約書の21、22ページに、動物について、例えば鳥類においては、事業区域で35種の重要種を含む107種を確認したとありますが、環境保全対象種はサシバのみとなっています。準備書本編では、サシバの保全措置の効果に不確実性があることを認めているのに、重要種の大半を含む確認種に対する保全措置は述べられていない。動物に対する影響について回避、低減されていると評価しています。綿密な調査を強調しながら、道路近くにある重要種の営巣痕跡が見落とされていることもわかっております。調査の精度にも大きな問題があります。さらに詳しい調査と種ごとの生態に合わせた効果的保全措置の検討が必要と考えております。

5番目、今後の調査や環境監視保全対策の検討や実施においては、地元の観察者を委員会などに参加させることにより、具体的で効率的、効果的な環境保全措置を施すことが重要と考えます。保全措置を検討する上では、要約書23ページに記されたハチクマ、サシバの説明内容は、単に図鑑などに紹介されている説明文に調査員が行った調査結果を加筆しただけのものであり、連絡協議会関係者が当地方で長年観察してきた両種の生態とは差異が認められております。効果的な対策を期待できないことが大きく憂慮されます。

6番目、調査の継続期間と調査担当を明示しておくべきと考えます。要約書28ページから30ページで、造成事業における環境保全措置案には、植生の誘導目標が明示されていますが、植生が安定するまでには数十年を要するものと思われるにもかかわらず、調査期間の大半は施設完成後1年程度までとなっ

ています。目標どおりの環境が創成され、生態系や生息環境が確保されているかどうかの継続監視は不可欠と考えることから、調査の継続期間と担当者を明示しておくべきと考えます。

準備書には20年後との文言もありますが、5年程度で1回目の調査を行い、その調査結果をその後の保全措置などに反映させることが必要と思います。また、50年後、100年後の調査も必要です。車の開発のスピードと自然環境復元のスピードには大きな違いがあることを認識していただきたいと思います。

ちなみに、環境省では、100年を目途とした継続した調査を行っております。モニタリングサイト1000というのですね、100年間継続調査を行っております。

7番目、本事業により予定地周辺の一次産業離れが加速されることにより、中長期的な里山環境の悪化が促進されます。そのことが対策についての各問題別に具体的に明示されるべきと考えます。サシバ、ハチクマ生息地の保全に関して、事業者の見解で、地域と連携、協働を図りながら、広く残した残置森林などにおいて、人工林の針広混交林化や、水田などの谷津田環境を維持するなどとされていますが、この取り組みは事業地内だけでなく事業地周辺でも広く行われるべきです。その準備はあるのでしょうか。

事業者の見解52ページで、しもやま里山協議会が取り上げられておりますが、このしもやま里山協議会の構成委員数、事業の行われる地域、面積などが明らかにならなければ、保全・維持管理が適切なものかどうかの判断ができません。また、協議会が主にボランティアとして行われるのでしたら、数十年という長続きする活動にはなかなか難しいと思います。該当の自動車会社からの支援も含めた事業活動として成り立つような配慮が必要だと考えます。

最後に、8番目、私は田原市に住んでいますが、トヨタの田原工場に関しまして、生物生息に関する2つの体験をしております。

田原市にあるトヨタ田原工場地内には、造成前の調査で、昆虫の専門家によりトンボの生息地として重要な湿地なので、工場建設後も保全できるようにと指摘を受けた湿地が存在していました。私はそのことを知らなかったのですが、田原市内の高等学校に生物の教師として勤務した折に、該当地域を保全し続けなければならないかどうかの相談を受けました。トヨタの田原工場の方から相

談を受けました。案内されて現地調査に出かけたのですが、もう既に乾燥化が進んでおりまして、トンボの生息地としては用をなさない状態でした。こういう二の舞を今度の開発予定地で決して繰り返してもらいたくはありません。

もう一つあります。田原工場の近くに、当時としては貴重なカワウの繁殖地がありました。あくまでも当時としてはです。東三河野鳥同好会、ただし、会を代表してではなかったとは思いますが。同好会のメンバーが、「カワウの生息地を保全できるよう配慮していただきたい。それが実現すれば、トヨタ自動車さんのPRにもなるかと思います」と申し入れたところ、「うちの会社のPRは自分で行う。カワウのふんの害などで困っている」とした返事が返ってきました。理解をしていただくことはできませんでした。ところが、海外からの見学者の中から、「最新鋭の自動車工場のすぐそばに貴重な野生動物が繁殖している、すばらしい工場だ」と、そういう声が上がりました。トヨタ自動車の評価がにわかにかワウ繁殖地の存在をアピールするよう変わったことを覚えております。

野生生物保全を決してご都合主義で行っていただきたくはありません。今のトヨタの田原工場があるところは、私どもが30年以上前からシギチドリの観察など、自由に調査を行い、その結果は県のホームページにも現在も紹介され続けております。そういったところをつぶして工場をつくってきたわけです。こういったことを繰り返すことのないよう切に要望いたします。ありがとうございました。

(7) 伊藤 千代子

伊藤です。私は、名古屋から豊かな自然の中で子育てをしたくて、23年前に下山の田平沢町というところに越してきました。大沼のほうの方から見ると、何で下山のチベットにというふうに言われたこともあります。そのくらい冬は下山の中でも雪の多いところですよ。

最初に、私は自然が大好きなんです。それで、いろんなところの自然観察会にも参加しています。それで、準備書を拝見して、改めてこの地域が豊かな自然に恵まれているということを思っています。でも、その中にマツムシソウとマアザミ、この2種類の植物が抜けていました。先回の下山小学校で行われたときにも意見を述べさせていただきましたけれども、「確認していません」とい

う言葉で終わってしまっているんですね。やっぱり植生調査というのは信頼性がないといけないと思います。ですから、植生調査の再調査をお願いいたします。

マアザミについては、自然保護法で下山村内では保護の対象とされている植物です。そういう植物が谷津田の湧き水が出てくるようなところに生えています。これは観察会で確認しました。

それと、マツムシソウですが、昔は下山村内全域にあったと言われていました。20年ほど前、子供とカブトムシをとりに行ったりするとき、東部の野原でも見ることができましたけれど、今はもうなくなっています。旧下山村内では、花山小学校の周りにしかないと思われます。

生物多様性条約や豊田市の環境計画では、希少種だけでなく普通種の保存が大切であると言われてしています。また、重要種として抽出されたキンランについては、「生育環境の変化があると予測されます」というふうに記述されています。キンランも自然公園法で保護されている植物です。国定公園からは離れていますがけれども、この地域で見るとは珍しいです。

そのほかに、マアザミやサワギキョウ、レンゲツツジも自然保護法で保護されるべき植物です。残置森林内にあるからいいというような考え方、ちょっと疑わしいと思います。できたら、ほかにもイナモリソウ、皆さん、知ってみえますか。森のセントポーリアみたいなかわいいお花なんですけど、私は足助の市有林でしか見たことがありませんが、そういうお花もあるそうです。そういう珍しいイナモリソウやシライトソウなども含む残置森林は、例えば花の咲く時期だけでも矢並湿地のように公開して、みんなで守るようにしてください。お願いします。

それから、計画が進められている予定地の近くに易往寺という古いお寺があります。天然記念物のクロガネモチもあります。このお寺は下山で一番古く、平安時代に建てられたそうです。予定地の近くの蕪木の道山遺跡からは、平安時期から室町時代の山茶わんが見つかっています。田代や蕪木地内には、鎌倉時代に既に人が住んでいたと考えられています。1,000年以上にわたって保全されてきた谷津田環境なんです。

愛知県は、20年後、50年後、100年後、先ほどの方も言われていまし

たが、100年後ぐらいですね、私は生きていないと思いますけれども、この中でどれくらいの方が確認できるかわかりません。森の命は800年。人間の寿命は80年ですよね。人間の10年が森の1年というふうに聞いています。ブナ科の寿命は300年から400年と聞いています。継続して谷津田の環境が守られるのか、チェックできる体制を整えてください。

また、シイ・カシ林の中でもスタジイは、豊田市内でも大変珍しい樹木です。ムササビやリスの餌にもなる木ですけれども、とよた森林学校卒業生のブナ科の調査によりますと、本来ならば、海の近くにあるスタジイが下山の地区内で集中して分布しているというふうに調査が出ています。ですから、ミゾゴイの営巣地にもなるスタジイのシイ・カシ林は絶対に守ってください。

次に、自然観察なんかの中で、私はナンバンギセルなんかを見るんですけども、下山の花山小学校の近くにもあります。でも、先ほどのお寺も古いお寺だと言われていますが、ナンバンギセルは思い草というふうに呼ばれて、万葉集にも詠まれている草です。そんな小さな草ですが、昔から、平安時代からここに咲いていたのだなというふうに思うとすごく感動します。

次に、大気の調査についてです。通勤車両が3,500台も入ってくるそうです。素人考えですが、酸性雨に何か影響があるんじゃないかということで意見を述べさせていただいたんですけども、影響がないというふうに言い切っておられます。でも、あるかないかはデータをとらないとわからないというふうに思います。

昨日、田平沢では雨が降りました。下山の支所はどうかわかりませんが、花沢では降らなかったそうなんです。下山地区内でも奥のほうは雨が多いし、雪も多いんです。関ヶ原を考えてください。地形や風向きによって雪がたくさん降ると思います。下山でもそういうところがあるんです。しかし、気温や湿度の調査も支所だけです。ぜひ広範囲に及んで、事業地内にももちろん、気温、湿度、酸性雨の調査を絶対にしてください。お願いします。

それから、いろいろな意見に対して「専門家の意見を受けて」とあります。私たちが今の原発事故でわかったことに、一部の専門家の意見、今は、政府は想定外ということをおっしゃっていましたが、想定していた専門家もいるんです。多様な意見を真摯に受けとめて、「問題はない」が「問題だらけだった」

ということにならないようにしてください。

また、そのほかですけれども、「地元の環境保護団体」ってどこが入っているんですか。野鳥の会は入っているんですか。農地についても、普通の人は就農希望していても農地は買えません。子供や孫もちゃんと続けて耕作するかどうかを了承しないと農地は売ってくれません。トヨタが買った農地は、ずっと100年後も200年後も耕作されるのでしょうか。獣害対策はどこまで進んでおり、どのように共生していくのか。豊田市の環境計画は、県もトヨタ自動車も守っていくのかどうか。ヒメタイコウチという小さな生き物がいますが、この子は飛べません。どのように守って行かれるのか、準備書の中では不明確なので、評価書の段階では明確にしてください。

一般の主婦の意見を述べさせていただく機会を設けていただきましてありがとうございました。

(8) 21世紀の巨大開発を考える会 会長 織田 重己

21世紀の巨大開発を考える会の織田と申します。よろしく申し上げます。

私たちの会では、里山の維持について、こだわりを持って意見を述べさせていただきます。

本来、里山は、人間が利用するための場所でした。人間が利用することによって持続可能な状態に維持されてきました。人間が手を加えることによって自然の遷移を止めることになり、結果として、多くの生き物と共存することが可能となったわけです。

準備書では、里山を二次林として位置づけています。準備書に書いてある森林・谷津田（里山）の誘導目標という項目では、そのうち、本来の意味の里山というのは、若齢二次林として位置づけています。若齢二次林というのは、この準備書によると、20年から25年に1度小面積で皆伐をする、すべて木を切る森ということになっています。小面積とは、準備書によると、0.05ヘクタールから0.5ヘクタールの範囲で皆伐をするということになっています。ほかの森林・谷津田（里山）の誘導目標の管理手法というのを、準備書に書いてあるものを読み上げます。山だけですが、山は、人工林と二次林に分けています。人工林は、老齢針葉樹林、これは通常的人工林の木を育てる山です。通常

に間伐をし、健全人工林と不健全人工林で間伐率を変える。下層植生の植皮率を約80%にするという人工林です。それから、次、人工林の中で針広混交林、強間伐をして混交林に誘導するというところ。それから、人工林の中に二次林というところがありまして、これは小面積の皆伐をする、全部木を切ると。小面積というのは、この準備書によると、0.05から0.5ヘクタールの範囲で皆伐をして、尾根筋ではアカマツ、その他の地域でも、場所によっては広葉樹を植林する。それで二次林化していくと、広葉樹林化するということです。

その次に、二次林として、先ほど言いました若齢二次林、20年から25年で皆伐をするというところと、高木落葉広葉樹林、落葉の高木を育てるというのか、そこだけ残すという山です。それと、植生遷移林、この3つ、合計で6パターンがあるわけです。植生遷移林というのは、そのまま放っておくという山です。

この管理は、これはこれですばらしいことだなとは思いますが、この準備書に書かれている森林・谷津田（里山）の誘導目標の設定はなかなか、意味はあるんですが、私は特に里山について取り上げていきたいと思います。若齢二次林、これはただ単にコストをかけて木を切るだけでは持続不可能と言わざるを得ません。特にトヨタさんの場合、少し業績が悪くなるだけで、直接利益を生み出さない部門や部署は直ちに切り捨てるという社風が強いです。切り出した材や里山から生まれる資源の利用方法を考えることまでが必要になると考えます。すなわち、里山に経済的価値をつくり出さないことには、持続的に里山を維持できることにはなりません。システムさえつくり上げれば、トヨタであろうとなかろうと里山を維持できる可能性があります。また、このことで地元雇用が生まれることにもつながります。山村が山村らしく継続できる、また、山村にあるべき雇用形態をよみがえらせることができます。

人工林や田んぼにはまだ経済的価値があります。これに対して、現在の里山にはほとんど経済的な価値がありません。そこで、私たちは里山にこだわっています。

準備書では、貴重な生き物についての調査結果等あるんですが、里山で生きる貴重な生き物と言われているミゾゴイやサシバなどの保全対策として、形式上の環境整備をしても対症療法にしかありません。このような生き物を守るた

めに里山を整備するのではなく、里山で人間が生計を立てることができるようにすることが必要だと考えます。別の言い方をすれば、里山に依存して生活できる人を存在させる、人が里山に依存して生活できるような体制をつくる。そのためには、里山の材の消費を促して、経済的に循環するような仕組みづくりが不可欠です。このようなシステムを構築することにより里山は回復して、結果として、自然にミゾゴイやサシバなど、里山に生きる貴重な生き物も維持されることとなります。このようなシステムさえつくれば、エリア外においても里山の保全が可能となります。

また、準備書に書かれているように、農林業従事者の割合は全国的に減少しています。当地域でも減少しておりまして、高齢化も進んでおります。本事業の完成により、このエリア内で3,850人が就労するとされています。この数字が研究者だけの数字かどうかわかりません。最初の計画では、5,000人ほどが就労するというようなことになっていましたが、そのほかに何百人かが、地元の雇用が生まれるというような話でしたが、いずれにしても、テストコースができれば、雇用の場がそれなりにできることとなります。雇用の場が創出されると、残念ながら、この地域での農業、林業就労者はさらに減ることになります。

当該エリアは、総面積が652.4ヘクタールということですが、そのうち非改変地域383.6ヘクタールです。この地域では、先ほど申し上げた森林・谷津田（里山）の誘導目標が設定されるので、多様な環境の創出が示され、よい環境となると思われれます。しかし、エリア外、660ヘクタール以外は、当然インフラの整備による多大なる環境破壊が引き起こされます。たまたま田畑、森林が残ったとしても維持する人がいなくなりますので、田畑も山も荒れるということになります。結果的に、当該エリアの環境も悪化し、特に移動能力の高くテリトリーの広いサシバやハチクマなど、鳥類には大きな影響の及ぶことが懸念されます。

今まで話したことを総合的に考えると、結果として、土地の改変面積270ヘクタール、正確には268.8ヘクタールですか、この自然環境破壊に対する代償措置としてはあまりにもお粗末ではないかという結論に達します。準備書によると、森林・谷津田（里山）の誘導目標の当てはめ結果という地図が載っ

ていますが、面積は書いてありません。

それと、もう一つ重要なことは、何といても、先ほど私が、準備書に書いてあった誘導目標の管理の仕方、読み上げましたが、これは開発を行わなくても全国的にどの地域でも行わなくてはいけない、また、行っていることです。ですから、さらに一步踏み込んだ措置が必要だと思われま

す。3月11日の震災による福島原発を受け、人間のライフスタイルを大きく変えなくてはいけない時期に来ています。このことは、皆さん、認識していると思いますが、自然エネルギー開発を促進する意味でも、里山から出る材の有効利用を考案するべきです。経済界は目先の利益を優先するようですが、世界の企業として襟を正していただきたいと思っております。テストコースをつくるのであれば、地元、山村のためになる方策をもっと考えるべきだと要望し、私の発言は終わらせていただきます。

6 閉会（午後3時）

以上で予定しておりました公述はすべて終了いたしました。

公述人の皆様方には、本日は、お忙しいところありがとうございました。それから、傍聴人の皆様方、ご協力に対しまして厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書についての公聴会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

7 その他

(1) 公述の申出者8名全員を公述人として選定

(2) 傍聴人の数 57名

以 上

平成23年7月13日

記録署 議 長 渡 邊 修